

平成22年度国指定鳥獣保護区および同特別保護地区の指定に関する  
意見の募集（パブリックコメント）の実施結果について

1 意見募集の概要

(1) 意見を募集する案件

- 国指定<sup>たてなえ</sup>祇苗島鳥獣保護区及び同祇苗島特別保護地区の指定
- 国指定<sup>おの</sup>大野原島鳥獣保護区及び同大野原島特別保護地区の指定
- 国指定<sup>かぶら</sup>冠島・沓島鳥獣保護区及び同冠島・沓島特別保護地区の指定
- 国指定<sup>かしの</sup>枇榔島鳥獣保護区及び同枇榔島特別保護地区の指定
- 国指定<sup>とら</sup>与那国鳥獣保護区及び同与那国特別保護地区の指定

(2) 意見募集の周知方法

- ・意見募集を行う鳥獣保護区および特別保護地区の指定計画書（案）を環境省ホームページに掲載
- ・記者発表（環境省記者クラブ）

(3) 資料の入手方法

環境省自然環境局野生生物課及び関係地方環境事務所等で閲覧可能。希望があれば、環境省自然環境局野生生物課より郵送。

(4) 意見提出期間

平成22年8月9日（月）から9月8日（水）まで（1ヶ月間）

(5) 意見提出方法

郵送、ファックス又は電子メール

(6) 意見提出先

環境省自然環境局野生生物課

2 意見募集の結果

なし